

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 令和元年9月12日(木) 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出10款教育費中6項保健体育費
2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○出席委員

| | | | |
|-----|---------|------|----------|
| 委員長 | 永田 公由 君 | 副委員長 | 山口 恵子 君 |
| 委員 | 丸山 寿子 君 | 委員 | 樋口 千代子 君 |
| 委員 | 赤羽 誠治 君 | 委員 | 平間 正治 君 |
| 委員 | 小澤 彰一 君 | 委員 | 篠原 敏宏 君 |
| 委員 | 中野 重則 君 | 委員 | 横沢 英一 君 |
| 委員 | 西條 富雄 君 | 委員 | 青柳 充茂 君 |
| 委員 | 金子 勝寿 君 | 委員 | 牧野 直樹 君 |
| 委員 | 古畑 秀夫 君 | 委員 | 中村 努 君 |
| 委員 | 柴田 博 君 | | |

○欠席委員

委員 永井 泰仁 君

○説明のため出席した理事者・職員

| | |
|-----------------|----------|
| 副市長 | 米窪 健一朗 君 |
| 市民交流センター・生涯学習部長 | 赤津 光晴 君 |
| スポーツ推進課長 | 田下 高秋 君 |
| スポーツ推進係長 | 高谷 和則 君 |
| 新体育館建設プロジェクト係長 | 佐々木 高史 君 |
| 新体育館建設プロジェクト主任 | 中田 健太郎 君 |

○議会事務局職員

| | | | |
|--------|----------|-------|---------|
| 事務局長 | 横山 文明 君 | 事務局次長 | 赤津 廣子 君 |
| 議事総務係長 | 小澤 真由美 君 | | |

午後1時28分 開会

○委員長 本会議終了後の大変お疲れのところを御苦労さまでございます。ただいまから9月定例会新体育館に

関する特別委員会を開会いたします。

この際申し上げます。永井泰仁委員より欠席する旨の届け出がありますので御了承を願います。また、審査に関する発言については、委員、職員ともに全てマイクを使用していただくようお願いをいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○副市長 本会議終了後、委員会を開催いただきまして大変ありがとうございます。決算審査を主に御審査を賜りたいと存じます。どうぞよろしくをお願いをいたします。

○委員長 それでは、審査に入ります。当特別委員会に付託された議案は、委員会付託案件表に記載のとおりであります。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いをいたします。

議案第1号 平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業

○委員長 それでは、議案第1号平成30年度一般会計歳入歳出決算認定中で、歳出10款教育費6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を議題といたします。説明を求めます。

○スポーツ推進課長 それではよろしく願いいたします。決算書264、265ページをお願いいたします。あわせて、決算説明資料につきましては123ページとなります。それでは、決算書264ページ、6項保健体育費2目体育施設費中、備考欄中段、白丸、新体育館建設事業でございます。

1つ目の黒ポツ、選定委員報酬及び4つ目の黒ポツ、費用弁償につきましては、設計・施工者選定委員会を3回開催いたしまして、延べ9人分の委員報酬、費用弁償となります。

8つ目の黒ポツから、その2つ下までの黒ポツにつきましては、工事請負費等明細書78ページのほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、78ページをお願いいたします。下から3つ目、基本設計委託料につきましては、平成29年度に契約をいたしました基本設計のうち、平成30年度分となります。内容につきましては、基本設計の最終調整、設計施工者選定に当たります技術提案書の質疑の回答、また、実施設計者への意図伝達業務となっております。

続きまして、測量調査委託料につきましては、決算書265ページの表示順で、明細書のほう、説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。明細書、下から2つ目、境界杭復元委託につきましては、敷地外周の道路や民地との境界杭を地積測量図に基づきまして復元したものです。また、明細書一番下の地質調査につきましては、雨水の排水設計のため透水試験を行ったもの。明細書2つ目の求積図作成業務につきましては、確認申請等で必要となります敷地全体の面積を記載しました求積図を作成したものととなります。

引き続きまして、コンストラクション・マネジメント業務委託料につきましては、明細書3つ目のその3業務といたしまして、平成29年度に契約をいたしました業務の平成30年度分といたしまして、基本設計段階の支援業務を行ったものとなります。

明細書一番下、その4業務につきましては、平成30年度に契約をいたしまして、債務負担行為により体育館

の竣工までを業務期間といたしました業務のうち、設計施工者選定段階及び実施設計段階の支援業務となります。なお、その4業務の全体の契約額につきましては、総額で6,134万4,000円となります。

決算書にお戻りいただきまして、265ページをお願いいたします。委託料の2つ下の黒ボツ、契約約款作成委託料につきましては、設計・施工一括発注方式に適した契約約款を新規に作成したものでございまして、その作成した内容を契約に詳しい専門の弁護士に確認いただきまして、修正業務を委託したものでございます。

また、備考欄上から2つ目の黒ボツ、弁護士謝礼につきましては、委託契約を締結する前段の打ち合わせに係る謝礼となります。

続きまして、下から2つ目の黒ボツ、工事請負費につきましては、平成30年度に実施しました実施設計に係る費用を支払ったものになりまして、全体契約額27億2,160万円の内、約0.77%の執行をしたものとなります。

一番下の用地取得費及び次の白丸、新体育館建設事業、繰り越しの用地取得費につきましては、平方メートル当たりの単価を1万5,800円としまして、それぞれ決算書に記載しました面積の用地を取得したものです。また、支障物件移転補償費につきましては、取得した土地の支障物件移転補償費となります。

決算の説明については以上となります。よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました。質疑のある方はお願いをいたします。

○**横沢英一委員** 契約約款作成委託料の中で、弁護士に相談して修正をしたということだったと思ったんですが、どのようなことが指摘されたか、お願いします。

○**スポーツ推進課長** 通常の請負契約と違いまして、設計と施工の一括発注になるものですから、やはり市が想定しました、こういったことを書いておけばいいだろうという部分につきまして、法律的に市がこれは白だと思ってもグレーになる部分につきましては、明確に白黒はっきりした契約書にしておかないと、後で契約上のトラブルが発生した場合に訴訟に発展する危険があるので、明確に白黒はっきりさせましょうということで、かなりの部分の字句につきまして修正をしていただいたものとなっております。

○**委員長** いいですか。ほかにいかがですか。

○**牧野直樹委員** 契約約款作成委託料っていうのは、どこに委託したのですか。

○**スポーツ推進課長** 工事の請負契約等に精通した弁護士の先生をCM業者に御紹介いただきまして、弁護士の方の事務所自体は大阪府に事務所のある方を御紹介いただきまして、業務をお願いしたものでございます。

○**牧野直樹委員** 普通、私ども、簡単に考えますと、CM業務の提携の明豊さんがそういうものを全て把握していると思っています。そのために、こういう人を仲介に入れたわけです。それにもかかわらず、まだ、なおかつ専門の人を頼まないといけないっていう、こういうことやっているから、その明豊ファシリティが一体何なのって話になってきてしまう。

○**スポーツ推進課長** CM業務につきましては、あくまで技術者集団が主な部分でございまして、契約に係る法律的な部分というのは、やはり弁護士にしっかり相談をしておかないといけないという部分がございます。正直なところを申し上げますと、明豊さんのほうから、他市町村の設計施工一括発注の契約約款の支援をした部分の情報を若干いただきまして、それを塩尻市として修正を1回いたしました。その修正した内容を、弁護士の先生に確認いただいたところ、かなりの部分で修正が入って、無事、現在契約に至っているというものですので、CMが

入ったから法律上も全てクリアになるというものではないので、それぞれ専門の方にしっかりと見ていただく必要が塩尻市としても必要性を感じましたので、弁護士を入れまして、契約約款をチェックいただいたものでございます。御理解をお願いいたします。

○**牧野直樹委員** 理解をしると言ったら理解をせざるを得ないのだけど、僕が思うのに、そのCMさんが入ったがために、今まで過去やったことのないような契約方法をとっていったわけだ。設計、施工、全部一体の契約ということになったじゃないですか。そうすると、私ども素人は、マネジャー的な明豊さんが全てを心得てやっているかと思うじゃないですか。そのために、多額のお金を払っているの。そこに、なおかつ、その人の紹介で弁護士を入れて、完全な契約書にするってのは、何かおもしろいっていうか、安全に安全を期したって言えば、そこまでの話になるのだけど。いろいろ言っても、もうここまで進んで、もう建築も始まったので仕方がないのだけど、建築が終わったら、また私が議員でいれば、後で検証していきたいと思っていますので、今回はこれで私は黙ります。

○**委員長** ほかにいかがですか。

○**篠原敏宏委員** 今の契約約款の上の用地管理委託料ってというのは、これは何ですか。どういう人に委託していますか。

○**スポーツ推進課長** 平成29年度から用地の取得を進めておりまして、当然周辺が農地なものですから、草が背の丈以上になった状態で放置するわけにもいかないものですから、塩尻市農業公社のほうにロータリーがけであるとか、除草剤散布を委託しまして、周辺の農地に御迷惑がかからないように除草等の対応をさせていただいたものでございます。

○**委員長** いいですね。

○**中村努委員** 境界杭の復元業務委託に関してですけど、あの辺の農地も隣地との境が桑の木だったりとかのケースがあると思うんですが、測量や境界は特段問題なくスムーズにいったのですか。

○**スポーツ推進課長** こちらにつきましては、過去に地図の混乱区域ということで、都市計画道路等の用地買収に当たりまして、市のほうで地権者の皆様をお願いをいたしまして、集団和解方式的な地図の訂正業務を十数年前に実施しております。そのときに、法務局にしっかりと登記をした形で境界杭を確定しておったんですが、やはり農地でありますので、当時入れたくないがロータリーがけ等で動いてしまったり、倒れてしまったりしたという事案がございまして、それを全て法務局に登記されているとおりに復元をしたという業務になります。

○**中村努委員** それで特に不満等はなかったということでもいいですね。

○**スポーツ推進課長** 十数年前は大変苦勞されたとお聞きしておりますが、今回につきましては、当時のとおり復元をさせていただいたということで、周辺の方もしっかりと御理解をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○**委員長** よろしいですか。

それでは、ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号中、当特別委員会に付託されました部分については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第1号、平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定中、歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。以上により、付託された案件の審査は終了いたしました。

その他

○委員長 せっかくの機会でございますので、去る7月4日に起工式が行われました新体育館建設工事の進捗状況について報告を受けることといたします。資料は前もってお配りしてありますので、一緒に見ていただきたいと思います。

○スポーツ推進課長 説明につきましては、新体育館建設プロジェクト係長からさせていただきたいと思っております。

○新体育館建設プロジェクト係長 それでは、お手元にお配りさせていただいた資料に基づきまして説明をさせていただきます。現在の進捗率でございますが、8月末で4.5%となっております。工程の予定どおり進んでおります。今、順調に進んでおりますので、このまま順調に進みますと、JVから提案いただいたとおり、11月末には一旦終了という予定で進んでおります。

では、写真のほうを載せておりますので、おめくりいただければと思います。ドローンの写真を載せる形で記録のほうを進めております。一番上でございますが、これは着工前でございます。着工前では、さすがに私たち、ドローンで飛ばせなかったものですから、これに関しましては、税課税上の航空写真を使わせてもらっております。着工前はこのような農地、ブドウ畑でありましたが、下段にありますように準備工事を入れて、敷地の整地、地下の根を除去等をいたしまして、工事ができる段階となったのが令和元年6月13日撮影の写真でございます。

おめくりいただきまして、次の写真になります。地盤改良工事と書かせてもらっておりますが、写真の真ん中のところにくい打機が建っております。柱状改良と言いまして、この機械でドリルのように地下を4メートルから6メートル程度掘削をいたしまして、地下の土とセメントをまぜまして、現場でくいをつくる工事でございます。これが全部で275本施工をいたしました。下段になりますと、くい打ちが終わりまして、土工事に入っております。北側のほうは土工事が一部終わった段階で、鉄筋を組む段取りの下地ができている状態でございます。基礎工事をするために、一番下の地盤まで掘削をする工事でございます。

おめくりいただきまして、7月29日撮影の上段の部分でございます。この下段の分につきましては、全体的に地下まで掘って終わっております。上部のほうにつきましては、地下の鉄筋を組むために足場を仮設している状況でございます。下段を見てもらうと、真上から撮った写真でよくわかると思うのですが、下のほうにある丸丸と書いた六文銭のような丸い部分につきましては、先ほど御説明いたしました現場のくいを、土を掘っていくと、このような形で下にくい形成されているという状況がよくわかるかと思っております。上のほうにつきましては、足場が組まれて、鉄筋が組み始めております。敷地の真ん中の土の部分、ここがアリーナになっております。この周りの部分が倉庫でありますとか、トレーニングルームの諸室という状況で、現地に来ていただくと、大分現場の状況がわかるものとなっております。

おめくりいただきまして、基礎工事になっております。全体的に足場が組まれまして、鉄筋を組んでいる状況でございます。流れといたしましては、足場の組み立てをいたしまして、鉄筋を組みまして、コンクリートを打つための型枠をつくります。そして、コンクリート打設をしまして、埋め戻しということで、基礎工事が完了となります。下段につきましては、9月4日撮影ということで、これにつきましては初めてのこの現場でのコンクリートの打設の日となっております。写真の真ん中あたりに緑のポンプ車とミキサー車が見えると思います。このポンプ車のブームを伸ばしまして、コンクリートを圧送して、コンクリートを打つという工事をやっております。コンクリートの予定といたしましては、9月4日以外に9月7日、12日、きょう打設をいたしまして、あと13日、17日、14日、19日ということで、地下のコンクリート打設が終わりでございます。今の現在の進捗状況については、このようになっております。

おめくりいただきまして、A3の図面でございますが、施工済箇所として塗らせてもらったのですけれども、まだ進捗率4.5%ということで、右側の赤い部分がちょこっと塗ってありますけれども、今、この地盤から下の部分の工事をさせてもらっているという状況でございます。

おめくりいただきまして、最後の工程表でございます。現在9月12日、8月末で4.5%の進捗となっております。この後、1階の床のスラブのコンクリートの打設を行いまして、その後、壁の立ち上がりをつくりまして、12月、1月でアリーナの屋根をかける、そういう作業に入ります。ここが今回の現場で多分一番見ばえがするところかなと思っております。ここまでいきますと、外から見ても体育館の全体の概要が、大きさが見えてくる段階となっております。今ですと、どうしても周りにフェンスがあるものですから、道路上からなかなか見えないのでございますけれども、ここまでくると、周りの方からも、あそこに体育館がこの大きさでできるのだなということが理解できるかなと思っております。その後、内外装を終えまして、11月末に建物引き渡しということで工事を進めてまいります。よろしく願いいたします。

○委員長 何か、特に聞いておきたいことがある委員の方はお願いをいたします。

○赤羽誠治委員 さっき、雑談の中でもお話したのですが、この一番最初の体育館のパス図のところ、何か殺風景だなという感じがします。雑談の中では、ここにロゴマークなんか入っていれば、あそこところが体育館ですよということも多分言えるでしょうし、予算的にそんなにかかるものではないので、内装は、結構ワインカラーだとか、そういうような形の中でやってもらっているものだから、外装のほうも、その辺のところを工夫して、うまくその中でもってできれば、やってもらえればなということで、そんな提案をさせていただくのですが、いかがでしょうか。

○スポーツ推進課長 前回、特別委員会におきまして、外装の色につきましては検討いたしまして、また御報告させていただくというお話にさせていただいておりますので、ただいまのお話も含めまして、次回に向けて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○篠原敏宏委員 私も同趣旨のことを今、申し上げようと思ったので言っときますけれども、やっぱりカラーリングは非常に大事で、前回のときに、たしか中村委員のほうから話があって、私も全く同じように感じました。なので、例えば、ワインカラーだとか、塩尻だよねっていう、アイデンティティーを感じるカラーリング。これは今、印刷なので、実際できれば、もっといいかもしれないけれど、地味と言うか、何か楽しさが湧いてくる絵では少なくともないなという気がしましたので、これは赤羽委員と私も同感ですので、ぜひ検討をお願いしたい

と思います。

○委員長 外装につきましては、前回の特別委員会の席で委員会として再度検討して、委員会に示すようにということで要請をしてありますので、その辺、各委員とも御理解をいただきたいと思います。

ほかにご覧いませんか。よろしいですか。

それでは、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 慎重に御審査をいただきまして、決算をお認めいただきまして、大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後1時54分 閉会

令和元年9月12日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印